

JIS

歯科高温鋳造用埋没材，プレスセラミックス用 埋没材及びセラミックス用耐火模型材

JIS T 6612 : 2020

(JDMA/JSA)

令和 2 年 11 月 2 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 医療機器技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
(委員)	青 木 春 美	日本歯科大学
	浅 井 英 規	一般社団法人日本医療機器産業連合会
	荒 船 龍 彦	東京電機大学
	池 田 潔	公益財団法人医療機器センター
	植 松 美 幸	国立医薬品食品衛生研究所
	岡 田 浩 一	日本歯科材料工業協同組合
	奥 野 欣 伸	一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会
	小 室 久 明	一般社団法人電子情報技術産業協会
	早乙女 滋	一般社団法人日本画像医療システム工業会
	塩 沢 真 穂	東京医科歯科大学
	俵 木 登美子	一般社団法人くすりの適正使用協議会
	中 田 洋 子	日本歯科器械工業協同組合
	尾 頭 希代子	昭和大学

主 務 大 臣：厚生労働大臣 制定：平成 25.3.1 改正：令和 2.11.2

官 報 掲 載 日：令和 2.11.2

原 案 作 成 者：日本歯科材料工業協同組合

(〒111-0056 東京都台東区小島 2-16-14 日本歯科器械会館 TEL 03-3851-7217)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：医療機器技術専門委員会 (委員長 村垣 善浩)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、厚生労働省医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	2
5 要求事項	3
5.1 一般	3
5.2 外観	3
5.3 流動性	3
5.4 硬化時間	3
5.5 圧縮強さ	3
5.6 熱による寸法変化	3
5.7 膨張の妥当性	3
6 サンプルング, 試験条件及び練和	4
6.1 サンプルング	4
6.2 試験条件	4
6.3 練和	4
7 試験方法	4
7.1 外観	4
7.2 流動性	5
7.3 硬化時間	5
7.4 圧縮強さ	7
7.5 熱による寸法変化	9
7.6 膨張の妥当性 (タイプ 1 及びタイプ 2 の製品)	12
8 包装	15
8.1 粉末	15
8.2 液	15
9 表示及び添付文書	15
9.1 表示	15
9.2 添付文書	16
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	17
解 説	21

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本歯科材料工業協同組合（JDMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS T 6612:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

歯科高温鑄造用埋没材，プレスセラミックス用埋没材 及びセラミックス用耐火模型材

Dental investment material for high-fusing metals or pressable ceramics and
refractory die material for ceramics

序文

この規格は、2016年に第2版として発行された **ISO 15912** を基とし、適用範囲の中から、歯科高温鑄造用埋没材、歯科プレスセラミックス用埋没材及び歯科セラミックス用耐火模型材に該当する部分を選択・変更し、更に国内の実情を反映するため技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、歯科高温鑄造用埋没材及び歯科プレスセラミックス用埋没材（以下、埋没材という。）、並びに歯科セラミックス用耐火模型材（以下、模型材という。）について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 15912:2016, Dentistry—Refractory investment and die material (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS R 6010 研磨布紙用研磨材の粒度

注記 対応国際規格：**ISO 6344-1**, Coated abrasives—Grain size analysis—Part 1: Grain size distribution test

JIS T 6503 歯科用キャスティングワックス

注記 対応国際規格：**ISO 15854**, Dentistry—Casting and baseplate waxes

JIS T 6526 歯科用セラミック材料

注記 対応国際規格：**ISO 6872**, Dentistry—Ceramic materials

ISO 1942, Dentistry—Vocabulary

ISO 22674, Dentistry—Metallic materials for fixed and removable restorations and appliances